

第2回重点化課題検討タスクフォース 概要

日時：平成24年7月10日（火）13:00-14:00

場所：4号館2階第3特別会議室

議題：（1）重点化課題検討タスクフォース報告書（案）について
（2）その他

出席者：奥村直樹議員（座長）、中鉢良治議員、中馬宏之専門委員（一橋大学イノベーション研究センター教授）、内閣官房、内閣府、総務省、文部科学省、厚生労働省、経済産業省、国土交通省、環境省

出席者の主な発言内容：

- ・産業競争力の基本的考え方に、我が国の産業競争力に関する現状認識を追記すべき。我が国の現状は70～80年代の米国に似ている。我が国の雇用システムは崩れつつあり、東アジアなどの競争力が増している。これを脱していかないと、豊かな国民生活を維持できない。豊かな国民生活をディープサポートするために産業競争力の強化が必要。科学技術イノベーション政策をベースにしつつ、最大目標は豊かな国民生活を保障すること。そのための産業競争力という視点を入れるとよい。（中馬委員）
- ・資料2の別添として、産業競争力の議論のまとめを配付している。この2ページ目に現状認識を記載している。冒頭の2つのパラグラフを使って報告書を修正する。（事務局）
- ・25、26ページに記載されている「産業競争力強化のための横断的取組」は重要と考えている。報告書のIV章に、これらについては適切な場で検討すると書かれているが、スケジュール感含めて、具体的に教えてほしい。（経済産業省）
- ・「産業競争力強化のための横断的取組」については、総合科学技術会議の中に、科学技術イノベーション政策推進専門調査会や戦略協議会もあり、どのような場で議論することが適切か、整理をしなければならない。現在、経済産業省とも進め方の検討を開始したところであるが、まだ内閣府の中で進め方を決められていないことを反映した書き方としている。（事務局）
- ・経済産業省が中心になるものもあるが、他の府省のものもある。内容の整理をして、遅くないタイミングで検討の方向性を示す。関係各省からは、こうした項目について、どのような検討事項があるか、考えがあれば事務局に連絡をしてほしい。（奥村議員）
- ・IV章の内容がわかりにくい。①、②、「なお書き」の3つに分けて書いてあるが、それぞれどういうものか。（中鉢議員）
- ・本TFは7月で解散するが、少なくとも今回検討対象とした「国民生活」「産業競争力」「国家基盤」の推進主体は必要だと考えている。今回まとめた重点化課題・取組について、毎年度見直していくことが必要。これは小さい意味でのPDCA。より上位のPDCAとして、「豊かな国民生活の実現」等の目的がどこまで達成されているかを確認し、

次にどういふアクションを打てばいいのかを考へる必要がある。(事務局)

- ・補足すると、特定の技術開発テーマというよりも、それを越えた横断的な課題について、「なお書き」で記載している。(奥村議員)
- ・第4期基本計画第Ⅲ章について、戦略協議会に類する場が必要ということか。(中鉢議員)
- ・そうである。(事務局)
- ・はっきりとわかりやすく書くべき。(中鉢議員)
- ・「国家基盤」にも、その他として、(3-1)宇宙や海洋についての本部との連携、(3-2)国家安全保障・基幹技術プロジェクト(仮称)について、引き続き検討すると記載されているが、報告書のⅣ章ではその扱ひが書かれていない。どの場で検討するのか。(文部科学省)
- ・(3-1)については、後継組織で扱う。(3-2)については、後継組織だけでなく、他の場も含めて検討の場を考へる。(事務局)
- ・これらについても、どの場で検討するのか、明示的に記載すべき。(文部科学省)
- ・中鉢議員のご意見も踏まえると、そうしたことを一つ一つ書き出さず、詳細な役割の記述はすべて削除するという修正の仕方もある。(事務局)
- ・「産業競争力強化のための横断的取組」は基本計画第Ⅲ章を超える広範な内容なので特に「なお書き」にしている。基本的に、第4期基本計画第Ⅲ章に関して、継続的に議論する主体が設置されれば、Ⅲ章に記載されているものは検討対象になる。表記の仕方も含めて工夫する。(奥村議員)
- ・「産業競争力」について、現状認識が書かれていないために、25ページの「産業競争力強化のための横断的取組」に繋がっていない。現状認識を書けば、なぜハイリスク・ハイリターンへの挑戦の支援が重要であるかが伝わる。現状認識を少しでも書いてほしい。(中馬委員)
- ・2つの共通基盤技術検討WGの報告書に産業競争力に関するマクロな分析内容が書かれている。それらも合わせて見れば、現状認識が読み解ける。(奥村議員)
- ・報告書のⅣ章で提案する主体は1つだけ設置するということか。(経済産業省)
- ・1つを前提に案を提示しているが、議論が進み、その下にワーキンググループを作ることとも考へられる。(事務局)
- ・1つでなければならぬ理由はない。経済産業省の意見は、会議を1つとした場合、検討範囲が大きすぎるという趣旨か。(中鉢議員)
- ・その問題意識が第1点目。検討範囲が広範になる。もう1点は、「産業競争力」「国民生活」「国家基盤」とそれぞれ3つの会議体を設けるのであれば、その「産業競争力」の場において横断的取組を議論するというオプションもあるのではというもの。(経済産業省)
- ・本TFだけでは決められない。専門調査会で決定していく。(奥村議員)
- ・本日のご意見を踏まえた修正については座長に一任いただき、修正したものを専門調査会へ提出してよいか。(奥村議員)

→異議なし